筑後川水系ダム群連携事業環境保全委員会(第3回) 議事要旨

■日 時: 令和7年3月15日(十) 13:30~16:30

■場 所: 久留米ステーションホテル 会議室

■出席者:(委員)古賀委員長、乾委員、嶋田委員、中島委員、西野委員、広渡委員、真鍋委員、 山根委員、塚原委員(代理出席 坂本技術副所長)

(事務局) 6名

(オブザーバー) 朝倉市

■配布資料:

- 議事次第
- ・資料-1 筑後川水系ダム群連携事業環境保全委員会出席者名簿
- ・資料-2 筑後川水系ダム群連携事業環境保全委員会規約
- ・資料-3 筑後川水系ダム群連携事業環境保全委員会の公開方法について
- ・資料-4 筑後川水系ダム群連携環境保全委員会(第2回)議事要旨
- ・資料-5 筑後川水系ダム群連携事業影響評価説明資料
- ・資料-6 寺内ダム再生事業環境影響評価説明資料
- ・資料-7 環境レポートの構成について

■審議内容等:

- 1) 筑後川水系ダム群連携事業影響評価(水質、地下水の水位等)について 資料-5について事務局から説明し、委員の了承を得た。主な意見は下記の通り。
 - ・クビボソコガシラミズムシの保全対策は、委員の助言を仰ぎつつ、検討するのが良い。
 - ・今後の気候変動に伴う温暖化により、今回の予測結果以上に水温が上昇する可能性があることから留意する必要がある。
 - ・予想される水温の上昇の程度は、ヤマメやアユ、一部の水生昆虫類に悪影響を与える可能性があると考えられる程度の大きなものであることに留意する必要がある。
 - ・直接環境改変を実施する場所については、可能な限り生物多様性の再生を意識した方針 にしていく必要がある(ポンプ施設内など)。
 - ・ 導水路全区間をシールド工法とすることは、地下水位への影響低減の観点から有効な選択である。
 - ・トンネル工事中の湧水については、自然由来の重金属を含む可能性もあるためモニタリングする必要がある。
 - ・ 魚類の好適水温について、環境レポートをとりまとめる際には各魚種の生息地点とその 地点の水温に着目した整理をすると良い。

2) 寺内ダム再生事業環境影響評価について

資料-6について事務局から説明し、委員の了承を得た。主な意見は下記の通り。

・貯水池掘削で掘り方を工夫することで、普通種を含めた生物多様性の保全につながるため、ネイチャーポジティブの観点から動物の環境配慮事項(資料-6 寺内ダム再生事業環境影響評価説明資料 P38)として追加するのが良い。

3) 環境レポートの構成について

資料-7について事務局から説明し、委員の了承を得た。主な意見は下記の通り。

- ・環境レポートの構成及び本事業におけるネイチャーポジティブの施策について了承を得 た。
- ・小学生高学年を対象とし、「です・ます」調で表現する。
- ・小石原川及び佐田川は、筑後川水系の中でも生物多様性に重要な河川である。ネイチャーポジティブの観点からダムができる前の状況も勘案し、回復の目標を理解しやすい内容にすると良い。

4) その他

事業予定地である朝倉市がオブザーバーとして出席し、以下の要望を述べた。

・水質と地下水、水利用への影響を懸念しており、「影響が小さい」との表現で整理されているが、影響を評価するうえで、工事中や事業後のモニタリングが長期間必要であり、結果についても公表して頂きたい。また、何かあったときの責任は事業者にあるとの自覚を持って、事業を進めて頂きたい。

以上